（証券コード 3691）
令和元年12月５日

株　主　各　位

東京都渋谷区元代々木町30番13号
株式会社リアルワールド
代表取締役
社　　長　**菊　池　誠　晃**

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、令和元年12月19日（木曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　**令和元年12月20日（金曜日）午後３時00分**
2. **場　　所**　東京都渋谷区渋谷４丁目４番25号 アイビーホール地下２階（サフラン）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. **目的事項**
報告事項
1. 第15期（平成30年10月１日から令和元年９月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（平成30年10月１日から令和元年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）１名選任の件
第４号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎当社定款第15条の定めにより、当社の議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://realworld.co.jp/ir/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成30年10月１日から
令和元年９月30日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な雇用・所得環境により内需は底堅い推移が見られ、また、消費税増税による景気の振れは、過去の増税時に比べ小幅にとどまったとされています。

そのような中、当社グループを取り巻く環境においては、通信業界が推進する次世代通信規格「５Ｇ」の導入により、更なる成長が見込まれるところ、当社グループが推進している個々のライフスタイルに合わせた可処分時間を可処分所得に変える「稼ぎ方革命」も日本政府が進める「働き方改革」による変革から新たなるビジネスチャンスが期待されます。

今期は、前述の次世代通信規格「５Ｇ」の導入により、動画需要が更に高まることが想定されることから、株式会社カチコの動画制作事業、デジタルサイネージ事業、動画メディア事業を推進してまいりました。動画制作事業の展開加速のため９月にはジョイントベンチャー「株式会社vivito synC」を設立し、また、３月に株式会社マークアイを、９月にノーザンライツ株式会社を売却し事業の整理を進め、グループ全体の体制の見直しを行ってまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は2,473,306千円（前年同期比42.8%減）、営業損失は374,602千円（前年同期は営業損失272,408千円）、経常損失は377,056千円（前年同期は経常損失273,520千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は25,388千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失300,051千円）となりました。

セグメント別の業績は次の通りです。

＜クラウドソーシング事業＞

多様な稼ぎ方を推進する「稼ぎ方革命」のビジョンのもと事業を推進制ております。ＣＲＯＷＤワーカーのリソースにテクノロジーを組み合わせ、高付加価値なサービスの提供に注力してまいりました。

以上の結果、クラウドソーシング事業の売上高は1,325,395千円（前年同期比36.4％減）、セグメント損失は11,612千円（前年同期はセグメント利益130,305千円）となりました。

＜クラウドメディア事業＞

ポイント会員のポイント獲得機会・獲得額の増加にむけたサービス改善・開発を通じ、売上総利益率の改善を図ってまいりました。

以上の結果、クラウドメディア事業の売上高は1,125,105千円（前年同期比49.2％減）、セグメント利益は41,906千円（前年同期比53.1％減）となりました。

＜フィンテック事業＞

クラウドメディア等で獲得したポイントを現金もしくは現金以上に利便性の高い物とすべく、交換先の拡大、他社からのポイント流入金額の最大化を図ってまいりました。

以上の結果、フィンテック事業の売上高は22,805千円（前年同期比6.4％増）、セグメント利益は22,223千円（前年同期セグメント損失は6,391千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は34,992千円であり、その主なものは、本社移転に伴う建物附属設備であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資及び社債発行による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成31年３月29日付で、株式会社マークアイの株式を譲渡したことに伴い、同社を当社の子会社から除外しております。また、令和元年９月６日付でノーザンライツ株式会社の株式を譲渡したことに伴い、同社を当社の子会社から除外しております。

(2) 対処すべき課題

当社グループは以下の事項を対処すべき課題として取り組んでまいります。

①クラウドメディアの継続的成長

当社グループが事業を展開するクラウドメディアにおいては、スマートフォンの普及や通信インフラ基盤の拡大、高速化等によってスマートフォンからの利用が拡大しております。このような拡大を続けるスマートフォン市場において、優位性の確保が継続的な成長に不可欠であると考えております。

そのため、クラウドメディアにおいて、スマートフォン分野に注力していき、スマートフォン分野において、会員がポイントを獲得しやすい仕組みを構築することにより、クラウドメディアの継続的な成長を図ってまいります。

②クラウドソーシングの認知度向上

クラウドソーシングの成長には、社会におけるサービスの認知度向上を図り、クラウドソーシング市場全体の拡大を進めなければならないと考えております。

当社グループは、クラウドソーシングに注力し、サービスとしての認知度を上げるとともに、クラウドソーシングの市場拡大を図ってまいります。

③AI（人工知能）分野への参入

AI分野の市場規模は現在約4兆円と言われており、2030年には約87兆円になると予想されています。（出所：EY総合研究所「人工知能が経営にもたらす『創造』と『破壊』」）

このように急激に市場規模が拡大をする中、当社グループはクラウドソーシングを活用し、AIエンジンに学習させるための学習データの収集を行っております。

音声をはじめ、文字や画像など、多岐に渡る学習データを収集し、クラウドソーシングサービスにおいて、提供するサービスの充実を図ってまいります。

④サイト運営の健全性等について

当社グループの事業においては、会員が安心して利用できるサービス環境を提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。

当社グループは個人情報保護等に関するサイトの安全性の強化に加え、広告掲載基準の整備・利用規約の徹底・システム監視体制の強化など、健全性維持の仕組構築へ継続的に取り組んでまいります。

⑤システムの安定性の確保

当社グループの主要事業は、インターネット上で事業展開を行っているため、安定稼働させることで会員に安心して利用していただくことが、事業運営上必須であると考えております。

安定した事業運営を行うにあたり、新規事業や会員の増加等に伴うアクセス数の増加を考慮した、サーバー設備の増強、負荷分散システムの導入等が重要となるため、今後も設備投資等を継続的に行い、システムの安定性確保に取り組んでまいります。

⑥優秀な人材の採用

今後の更なる成長にとって、優秀な人材を適時に採用することが、重要な課題と認識しております。優秀な人材を採用していくために、企業として採用競争力の強化及び従業員が高いモチベーションをもって働ける環境や人事制度の整備・運用を進めてまいります。

⑦海外展開への対応

海外におけるクラウドソーシング市場及びインターネット市場の拡大を見据えた上で、中長期的な収益化を目指し市場調査を進めてまいります。

⑧ブランド知名度の向上

当社グループは、新聞・テレビ・雑誌等のマスメディア向け広告を実施しておらず、当社が持つ友達紹介システムの活用により会員の獲得を図ってまいりました。

しかしながら、既存事業の更なる拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、ブランドのより一層の確立が重要であると認識しております。今後は、費用対効果を慎重に検討の上、広告宣伝活動及びプロモーション活動の強化を図ってまいります。

⑨新規事業の対応

環境の変化が激しいインターネット市場において、既存の事業を成長させつつ、新規事業によって事業ポートフォリオの多角化を図り、持続的な成長を遂げなければならないと考えております。

具体的には会員のレベル向上と獲得ポイント単価の向上につながる各種スキルアップの場を提供する必要があると考えています。これらを通じて、会員はスキルに応じた作業を実施できるようになり、依頼企業に対しては会員の量だけではなく質の可視化を進めていくことを検討しております。

⑩継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、平成29年9月期以降、営業損失を計上する状況が続いており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。当社グループでは、これらの事象を解消すべく、よ

り成長性の高い事業領域にリソースを投下することを目的として、戦略的な選択と集中を推し進めています。

財務面においては、複数の子会社及び投資有価証券の売却を行うとともに、2019年3月には経営効率の向上と固定費の圧縮を目的としてオフィスを移転しました。

事業面においては、2020年の実用化に向けて開発が進められている新たな通信規格「5G（第5世代移動通信システム）」により大幅な市場拡大が見込まれている動画広告市場において、動画供給を行う株式会社カチコを設立し、1,000万人の会員基盤とテクノロジーの力を掛け合わせ、高クオリティの動画をリーズナブルな価格帯で提供することを実現しています。また、既存の支払プラットフォームであったPointExchangeを多様な稼ぎ方を支える報酬提供サービス「RealPay」に完全リニューアルを行いました。さらに、2019年11月14日には、新規事業として、クラウドソーシングとAIを掛け合わせたマーケティングプラットフォーム「AI Marketing」をリリースいたしました。

これらの活動により、当連結会計年度における現金及び預金の残高は、1,490,916千円となる一方、流動負債は前連結会計年度の1,843,251千円から当連結会計年度においては980,001千円となり、負債合計は前連結会計年度の2,264,637千円から当連結会計年度においては1,103,490千円となり財務体質は改善が図られているとともに、今後の運転資金に必要十分な現預金を確保しています。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(3) 財産および損益の状況の推移

区　　分	平成28年９月期 第12期	平成29年９月期 第13期	平成30年９月期 第14期	令和元年９月期 第15期 (当連結会計年度)
売　上　高（千円）	4,601,455	4,335,956	4,321,055	2,473,306
経常利益又は経常損失(△)（千円）	216,997	△79,596	△273,520	△377,056
親会社株主に帰属する当期純損失(△)（千円）	△89,516	△171,034	△300,051	△25,388
１株当たり当期純損失（△）（円）	△32.80	△62.47	△95.47	△7.40
総　資　産（千円）	3,655,117	3,487,767	3,807,407	2,431,755
純　資　産（千円）	1,028,091	933,430	1,542,769	1,328,265
１株当たり純資産額（円）	337.54	276.01	394.54	387.14

（注）　第14期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第13期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社リアルキャリア	60,000 千円	100.0 %	クラウドソーシング事業
株式会社REAL FINTECH	10,000 千円	100.0 %	フィンテック事業
株式会社リアルX	50,000 千円	100.0 %	クラウドメディア事業
株式会社カチコ	50,000 千円	100.0 %	クラウドソーシング事業

（注）１．平成31年３月29日付で、株式会社マークアイの株式を譲渡したことに伴い、同社を当社の子会社から除外しております。また、令和元年９月６日付でノーザンライツ株式会社の株式を譲渡したことに伴い、同社を当社の子会社から除外しております。
２．株式会社リアルキャリアは、令和元年11月14日付で株式会社AI Marketingに商号を変更しております。

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(5) 主要な事業内容（令和元年９月30日現在）

事　　業	主　要　サ　ー　ビ　ス
クラウドソーシング事業	「CROWD」、動画事業等
クラウドメディア事業	「Gendama」
フィンテック事業	「RealPay」、フィンテック等

(6) 主要な営業所（令和元年９月30日現在）

名　称	所　在　地
当社	東京都渋谷区
株式会社リアルキャリア	東京都渋谷区
株式会社REAL FINTECH	東京都渋谷区
株式会社リアルX	東京都渋谷区
株式会社カチコ	東京都渋谷区

（注）株式会社リアルキャリアは、令和元年11月14日付で株式会社AI Marketingに商号を変更しております。

(7) 従業員の状況（令和元年９月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
37名	122名減

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が122名減少しておりますが、株式会社マークアイ、及びノーザンライツ株式会社の株式を譲渡し子会社から除外したことによるものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
12名	６名減	31.6歳	４年

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。
2. 当社から子会社への出向者は含まれておりません。
3. 前事業年度末に比べ従業員数が６名減少しておりますが、子会社への出向によるものであります。

(8) 主要な借入先（令和元年９月30日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	260,000 千円
株式会社武蔵野銀行	103,140 千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（令和元年９月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　9,700,000株

(2) 発行済株式の総数　3,430,535株（自己株式65株を除く）

(3) 株主数　2,312名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
菊池誠晃	1,356,500 株	39.54 %
ＰＣ投資事業有限責任組合	685,600 株	19.98 %
福井優	65,400 株	1.90 %
伊藤勝之	60,000 株	1.74 %
株式会社ＳＢＩ証券	45,900 株	1.33 %
マネックス証券株式会社	24,214 株	0.70 %
蜂谷好昭	23,900 株	0.69 %
鈴木智博	23,000 株	0.67 %
楽天証券株式会社	20,900 株	0.60 %
宇佐川雅規	16,000 株	0.46 %

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他会社の株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等

該当事項はありません。

(3) その他会社の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（令和元年９月30日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	菊池誠晃	
取締役	中村大介	グループ本部管掌
取締役 (監査等委員)	半谷智之	株式会社GameWith　社外監査役
取締役 (監査等委員)	能勢元	東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社 代表取締役 IS証券株式会社　社外監査役
取締役 (監査等委員)	大塚和成	ＯＭＭ法律事務所　弁護士
取締役 (監査等委員)	杉山直也	株式会社ケイジャーズ　代表取締役 SATORI株式会社　社外監査役

（注）１．取締役（監査等委員）半谷智之氏、能勢元氏、大塚和成氏及び杉山直也氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定は必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
３．取締役 有賀貞一氏は、平成30年12月21日開催の第14回定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任しております。
４．取締役（監査等委員）能勢元氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中に辞任した取締役

辞　任　日	氏　　名	辞任時の地位・担当および重要な兼職の状況
平成31年3月31日	石塚明	最高財務責任者 グループ本部長

(3) 取締役の報酬等の総額

取締役（監査等委員を除く）（うち社外取締役）		取締役（監査等委員）（うち社外取締役）		計	
人数	金額	人数	金額	人数	金額
4名 (－名)	31,071千円 (－千円)	4名 (4名)	14,300千円 (14,300千円)	8名 (4名)	45,371千円 (14,300千円)

（注）1．取締役（監査等委員を除く）に対する報酬限度額は、平成28年12月22日開催の第12回定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）と決議頂いております。
2．取締役（監査等委員）に対する報酬限度額は、平成28年12月22日開催の第12回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議頂いております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役（監査等委員）	半谷智之	株式会社GameWith	社外監査役	当社と株式会社GameWithとの間に重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役（監査等委員）	能勢元	東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社	代表取締役	当社と東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		IS証券株式会社	社外監査役	当社とIS証券株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役（監査等委員）	杉山直也	株式会社ケイジャーズ	代表取締役	当社と株式会社ケイジャーズとの間に重要な取引その他の関係はありません。
		SATORI株式会社	社外監査役	当社とSATORI株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役（監査等委員）	大塚和成	ＯＭＭ法律事務所	弁護士	当社とＯＭＭ法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役（監査等委員）	半谷智之	当事業年度開催の取締役会16回すべてに、また、監査等委員会12回すべてに出席し、投資実務を中心としたこれまでの経験と幅広い見識から発言を行っております。
社外取締役（監査等委員）	能勢元	当事業年度開催の取締役会16回中13回、また、監査等委員会12回中9回に出席し、会計に関する専門知識、及び経営に関する幅広い見識から発言を行っております。
社外取締役（監査等委員）	杉山直也	当事業年度開催の取締役会16回中15回、また、監査等委員会12回中11回に出席し、経営者としての豊富な経験、及び幅広い見識から発言を行っております。
社外取締役（監査等委員）	大塚和成	当事業年度開催の取締役会16回すべてに、また、監査等委員会12回すべてに出席し、法律に関する専門知識、及び経営に関する幅広い見識から発言を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ＰｗＣ京都監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①報酬等の額	33,750千円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,050千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を総合的に勘案し必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難である場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会が会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保、そして経営活性化のための役員及び従業員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。また、剰余金の配当を行う場合、期末配当を基本方針としております。

7. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

内部統制システムの基本方針に関する決議の概要は、以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、取締役及び使用人が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。

② 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

③ 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。

④ 監査等委員会は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。

⑤ 内部通報マニュアルを定め、法令上疑義のある行為等について社内外からの情報の確保に努める。

⑥ 取締役及び使用人の法令違反については、就業規則等に基づき、人事委員会による処罰の対象とする。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。

② 情報管理規程を定め、情報資産の保護・管理を行う。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。

② 災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、事業継続計画を策定する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催する。

② 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、職務分掌規程及び職務権限規程を制定する。

(5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。

② 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営する。
③ 個人情報管理責任者を定め、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し、運営する。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、原則として、当社の取締役または使用人に子会社の取締役または監査役を兼務させ、当該兼務者を通じて子会社の職務の執行状況を当社に定期的に報告させるとともに関係会社管理規程に基づき、その職務の執行状況をモニタリングする。
② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、当社グループ全体のリスク管理規程を策定しグループ全体のリスクマネジメントを実施する。
③ 子会社の取締役の職務の執行及び業務が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社の機関設計及び業務執行の体制について、子会社の事業、規模及び当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督するとともに、子会社の意思決定について、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
④ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(i) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務権限に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。
(ii) 当社の内部監査室が各部門及びグループ各社における内部監査を実施し、業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性の把握、評価等を行う。

(7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

① 必要に応じて内部監査室の職員が監査等委員及び監査等委員会の補佐をする。

(8) 前項の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性に関する事項

① 監査等委員会の業務を補助すべき使用人（以下「補助者」という。）の人事異動、人事評価及び懲戒処分については取締役会の協議事項とする。
② 補助者が監査等委員会から監査業務に関する指揮命令を受けたときは、これに関して監査等委員以外の取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとする。

(9) 当社の監査等委員以外の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者(以下、本項において「当社及び子会社の取締役等」という。)が当社の監査等委員会に報告するための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社及び子会社の取締役等は、法定の事項に加え、当社または子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員会に報告する。

② 当社及び子会社の取締役等は、当社の監査等委員会の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。

③ 当社の監査等委員会は、当社及び子会社の取締役等から得た情報について、第三者に対して報告する義務を負わず、また、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、監査等委員以外の取締役にその理由の開示を求めることができる。

(10) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

① 監査等委員の職務を執行する上で、必要な費用は、請求により会社が速やかに支払うものとする。

(11) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員会が毎年策定する監査計画に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。

② 各部門及びグループ各社は、監査等委員の往査に協力する。

③ 監査等委員は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。

④ 監査等委員は、必要に応じて監査法人と意見交換を行う。

⑤ 監査等委員は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。

⑥ 監査等委員は、定期的に会計監査人及び内部監査室と意見交換を行い、連携の強化を図る。

上記の内部統制システムの基本方針について、監査等委員会及び内部監査室における業務監査、並びに財務報告に係る内部統制評価を通じて、内部統制システムの有効性を随時モニタリングしております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（令和元年９月30日現在）　　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,026,956**	**流動負債**	**980,001**
現金及び預金	1,490,916	買掛金	11,559
売掛金	126,598	短期借入金	306,000
仕掛品	9,089	１年内償還予定の社債	20,000
貯蔵品	19,448	１年内返済予定の長期借入金	159,480
未収入金	329,883	未払金	67,123
その他	51,198	リース債務	2,933
貸倒引当金	△177	前受金	17,868
固定資産	**402,185**	未払法人税等	85,343
有形固定資産	**28,115**	ポイント引当金	299,171
建物	23,753	その他	10,521
リース資産	2,922	**固定負債**	**123,489**
その他	1,439	長期借入金	123,060
無形固定資産	**51,437**	リース債務	429
ソフトウエア	14,786		
その他	36,650	**負債合計**	**1,103,490**
投資その他の資産	**322,632**	純資産の部	
投資有価証券	122,311	**株主資本**	**1,328,104**
敷金及び保証金	176,727	資本金	878,500
繰延税金資産	23,583	資本剰余金	772,151
その他	10	利益剰余金	△322,405
繰延資産	**2,613**	自己株式	△141
社債発行費	68	**新株予約権**	**160**
株式交付費	2,544	**純資産合計**	**1,328,265**
資産合計	**2,431,755**	**負債及び純資産合計**	**2,431,755**

連結損益計算書

（平成30年10月１日から
令和元年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		2,473,306
売上原価		1,577,928
売上総利益		895,378
販売費及び一般管理費		1,269,980
営業損失		374,602
営業外収益		
受取利息及び配当金	395	
為替差益	6,619	
その他	3,113	10,128
営業外費用		
支払利息	9,659	
投資有価証券評価損	293	
社債発行費償却	774	
株式交付費償却	1,567	
その他	288	12,583
経常損失		377,056
特別利益		
固定資産売却益	107	
関係会社株式売却益	915,073	915,180
特別損失		
賃貸借契約解約損	85,090	
リース解約損	1,669	
関係会社株式売却損	47,894	
固定資産除却損	9,282	
減損損失	413	
投資有価証券売却損	197,150	341,500
税金等調整前当期純利益		196,623
法人税、住民税及び事業税	84,812	
法人税等調整額	137,520	222,333
当期純損失		25,709
非支配株主に帰属する当期純損失		321
親会社株主に帰属する当期純損失		25,388

連結株主資本等変動計算書

（平成30年10月１日から
令和元年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	878,500	772,151	△297,017	△141	1,353,492
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失	―	―	△25,388	―	△25,388
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	―	―	―	―	―
当期変動額合計	―	―	△25,388	―	△25,388
当期末残高	878,500	772,151	△322,405	△141	1,328,104

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	203	189,074	1,542,769
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純損失	―	―	△25,388
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△42	△189,074	△189,116
当期変動額合計	△42	△189,074	△214,504
当期末残高	160	―	1,328,265

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　4社

連結子会社の名称

株式会社リアルキャリア
株式会社REAL FINTECH
株式会社リアルX
株式会社カチコ

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社マークアイ及びノーザンライツ株式会社は株式譲渡に伴い、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2)持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称

主要な会社等の名称

株式会社vivito synC

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のないもの　　… 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産

仕掛品　… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品　… 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　… 定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～15年
その他	２～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）　… 定額法

自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（２～５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

新株の発行にかかわる費用を株式交付費（繰延資産）として計上し、定額法により３年で償却しております。

社債発行費

利息法を採用しております。なお、償却期間は５年です。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金　… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金　… 将来のポイントの交換による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法	… 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
②ヘッジ手段とヘッジ対象	… ヘッジ手段　…　金利スワップ ヘッジ対象　…　長期借入金
③ヘッジ方針	… 市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
④ヘッジの有効性評価の方法	… 金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理	… 税抜方式によっております。

表示方法の変更
貸借対照表関係

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」（前連結会計年度47,410千円）は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　104,314千円

連結損益計算書に関する注記

投資有価証券売却損

当社グループが保有する株式会社 EPARK からだリフレの投資有価証券のすべてを売却をしたことによるものであります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	3,430,600	－	－	3,430,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	65	－	－	65

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　58,200株

企業結合に関する注記

（事業分離）

Ⅰ．株式会社マークアイ

１．事業分離の概要

（１）分離先企業の名称

みのり３号投資事業有限責任組合

（２）分離した事業の内容

株式会社マークアイ（事業内容：知的財産権に関する総合コンサルティング事業）

（３）事業分離を行った主な理由

当社は、投資業を営むみのり３号投資事業有限責任組合に株式会社マークアイの全株式を譲渡し、経営を委ねることが当社の経営資源の「選択と集中」を推し進めていくうえで有用であり、当社グループの総合的な企業価値の向上に資すると判断したことにより株式を譲渡いたしました。

（４）事業分離日

平成31年３月29日

（５）法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

２．実施した会計処理の概要

（１）移転損益の金額

関係会社株式売却益　915,073千円

（２）移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	870,119千円
固定資産	494,611千円
資産合計	1,364,730千円
流動負債	508,656千円
固定負債	18,400千円
負債合計	527,056千円

（３）会計処理

株式会社マークアイの連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3．分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称
クラウドソーシング事業

4．当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	822,035千円
営業利益	19,463千円
経常利益	26,592千円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,926千円

Ⅱ．ノーザンライツ株式会社

1．事業分離の概要

（1）分離先企業の名称
トゥルージオ株式会社

（2）分離した事業の内容
ノーザンライツ株式会社（事業内容：インターネットBPO事業）

（3）事業分離を行った主な理由
当社は、BPO事業を営むトゥルージオ株式会社にノーザンライツ株式会社の全株式を譲渡し、経営を委ねることが当社の総合的な企業価値の向上に資すると判断したことにより株式を譲渡いたしました。

（4）事業分離日
令和元年９月６日（令和元年７月１日をみなし売却日とする）

（5）法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

２．実施した会計処理の概要

（１）移転損益の金額

関係会社株式売却損　47,894千円

（２）移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	134,282千円
固定資産	240,828千円
資産合計	375,110千円
流動負債	89,535千円
固定負債	81,652千円
負債合計	171,187千円

（３）会計処理

ノーザンライツ株式会社の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

３．分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

クラウドソーシング事業

４．当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	371,765千円
営業利益	△36,917千円
経常利益	△37,216千円
親会社株主に帰属する当期純利益	△25,025千円

金融商品に関する注記

1.　金融商品の状況に関する事項

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、主として本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクにさらされておりますが、契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は１年以内の支払期日であります。リース債務は固定資産の取得のため、また借入金及び社債は主に運転資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクにさらされております。このうち一部は、金利の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,490,916	1,490,916	－
(2)売掛金	126,598	126,598	－
(3)未収入金	329,883	329,883	－
(4)敷金及び保証金	176,727	177,200	472
資産計	2,124,126	2,124,598	472
(1)買掛金	11,559	11,559	－
(2)短期借入金	306,000	306,000	－
(3)社債　(※)1	20,000	19,920	△79
(4)長期借入金（※)1	282,540	280,866	△1,673
(5)未払金	67,123	67,123	－
(6)未払法人税等	85,343	85,343	－
(7)リース債務（※)1	3,362	3,364	1
負債計	775,929	774,177	△1,752

（注）1. 社債、長期借入金、リース債務の連結貸借対照表計上額及び時価には、１年内返済（償還）予定の金額が含まれております。

2. 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金(5) 未払金 (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債 (4)長期借入金 (7)リース債務

社債及び固定金利による長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、リース債務については、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 投資有価証券（連結貸借対照表計上額122,311千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記算定対象に含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　387円14銭

１株当たり当期純損失金額　7円40銭

（注）　１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純損失	25,388千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失	25,388千円
普通株式の期中平均株式数	3,430,535株

貸　借　対　照　表

（令和元年９月30日現在）　　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,134,136**	**流動負債**	**711,697**
現金及び預金	1,378,894	買掛金	356
売掛金	40,394	短期借入金	306,000
貯蔵品	19,448	１年内償還予定の社債	20,000
短期貸付金	335,000	１年内返済予定の長期借入金	159,480
未収入金	324,157	未払金	63,086
その他	107,201	リース債務	2,933
貸倒引当金	△70,959	未払費用	4,131
固定資産	**326,089**	未払法人税等	84,143
有形固定資産	**28,115**	前受金	17,831
建物	23,753	ポイント引当金	48,371
工具、器具及び備品	1,439	その他	5,363
リース資産	2,922	**固定負債**	**123,489**
無形固定資産	**5,401**	長期借入金	123,060
ソフトウエア	5,401	リース債務	429
投資その他の資産	**292,572**	**負債合計**	**835,186**
投資有価証券	42,251	純資産の部	
関係会社株式	50,000	**株主資本**	**1,627,491**
敷金及び保証金	176,727	**資本金**	**878,500**
繰延税金資産	23,583	**資本剰余金**	**870,558**
その他	10	資本準備金	870,558
繰延資産	**2,613**	**利益剰余金**	**△121,425**
社債発行費	68	その他利益剰余金	△121,425
株式交付費	2,544	繰越利益剰余金	△121,425
		自己株式	**△141**
		新株予約権	**160**
		純資産合計	**1,627,652**
資産合計	**2,462,839**	**負債及び純資産合計**	**2,462,839**

損　益　計　算　書

（平成30年10月１日から
令和元年９月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		322,023
売　上　原　価		14,946
売　上　総　利　益		307,077
販売費及び一般管理費		382,265
営　業　損　失		75,188
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	2,298	
そ　の　他	1,606	3,905
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	7,782	
為　替　差　損	52	
投資有価証券評価損	293	
社　債　発　行　費　償　却	774	
貸倒引当金繰入額	50,000	
株　式　交　付　費　償　却	1,567	
そ　の　他	966	61,436
経　常　損　失		132,718
特　別　利　益		
固　定　資　産　売　却　益	107	
関係会社株式売却益	886,143	886,251
特　別　損　失		
賃貸借契約解約損	85,090	
子　会　社　株　式　売　却　損	94,000	
リ　ー　ス　解　約　損	1,669	
固　定　資　産　除　却　損	1,495	
投資有価証券売却損	197,150	
関係会社株式評価損	99,999	479,405
税引前当期純利益		274,128
法人税、住民税及び事業税	72,441	
法　人　税　等　調　整　額	112,312	184,754
当　期　純　利　益		89,373

株主資本等変動計算書

（平成30年10月１日から
令和元年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	878,500	870,558	870,558	△210,799	△210,799
当期変動額					
当期純利益	－	－	－	89,373	89,373
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	89,373	89,373
当期末残高	878,500	870,558	870,558	△121,425	△121,425

	株主資本	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	自己株式			
当期首残高	△141	1,538,117	203	1,538,320
当期変動額				
当期純利益	－	89,373	－	89,373
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	△42	△42
当期変動額合計	－	89,373	△42	89,331
当期末残高	△141	1,627,491	160	1,627,652

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの … 移動平均法による原価法
なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産

貯蔵品 … 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く） … 定率法
ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～15年
工具、器具及び備品	２～20年

②無形固定資産（リース資産を除く） … 定額法

自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（２～５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

新株の発行にかかわる費用を株式交付費（繰延資産）として計上し、定額法により３年で償却しております。

社債発行費

利息法を採用しております。なお、償却期間は５年です。

4. 引当金の計上基準

①貸倒引当金 … 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金 … 将来のポイントの交換による費用発生に備えるため、当事業年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法 … 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象 … ヘッジ手段 … 金利スワップ
ヘッジ対象 … 長期借入金

③ヘッジ方針 … 市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジの有効性評価の方法 … 金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理 … 税抜方式によっております。

表示方法の変更
貸借対照表関係

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　100,405 千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	438,557 千円
短期金銭債務	17,518 千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引

営業取引による取引高	
売上高	305,790 千円
売上原価	966 千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	2,212 千円

2. 投資有価証券売却損

当社グループが保有する株式会社 EPARK からだリフレの投資有価証券のすべてを売却をしたことによるものであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　65株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は、ポイント引当金の計上及び固定資産の減損損失によるものであります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社リアルX	所有 直接 100%	役員の兼任	管理業務の受託	145,417	売掛金	11,092
						未収入金	41,472
				借入契約及び社債の債務被保証	326,000	－	－
子会社	株式会社REAL FINTECH	所有 直接 100%	役員の兼任	管理業務の受託	52,803	売掛金	4,207
						未収入金	1,965
				資金の貸付	300,000	短期貸付金	100,000
				資金の回収	200,000		
子会社	株式会社カチコ	所有 直接 100%	役員の兼任	管理業務の受託	88,725	売掛金	5,830
						未収入金	9,226
				資金の貸付	235,000	短期貸付金	235,000

（注）１　取引条件及び取引条件の決定方法等

管理業務の受託に係る取引金額は、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

資金の貸付については、貸付利率は実税価格又は一般的な取引条件を参照としつつ交渉により決定しております。

（注）２　当社の銀行借入契約及び社債に対して株式会社リアルXより債務保証を受けております。なお、当該保証に対して保証料の支払は行っておりません。取引金額は、令和元年９月30日現在の債務残高を記載しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　474円41銭

１株当たり当期純利益金額　26円05銭

（注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	89,373千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	89,373千円
普通株式の期中平均株式数	3,430,535株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

令和元年11月22日

株式会社リアルワールド
　取締役会　御中

ＰｗＣ京都監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　若山　聡満　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　齋藤　勝彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社リアルワールドの平成30年10月１日から令和元年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リアルワールド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

令和元年11月22日

株式会社リアルワールド
　取締役会　御中

ＰｗＣ京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	若山　聡満　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤　勝彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社リアルワールドの平成30年10月１日から令和元年９月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書（謄本）

監査報告書

当監査等委員会は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と提携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣ京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣ京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年11月26日

株式会社リアルワールド　監査等委員会

取締役（監査等委員）　大塚　和成 ㊞

取締役（監査等委員）　半谷　智之 ㊞

取締役（監査等委員）　能勢　元 ㊞

取締役（監査等委員）　杉山　直也 ㊞

（注）取締役（監査等委員）大塚和成、半谷智之、能勢元及び杉山直也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社および当社子会社の今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１章　総　　則	第１章　総　　則
（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理ならびにそれに付随する業務を行うことを目的とする。 （１）～（２０）（条文省略） （新設） （２１）～（２６）（条文省略）	（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理ならびにそれに付随する業務を行うことを目的とする。 （１）～（２０）（現行どおり） （２１）ファクタリング業および貸金業 （２２）～（２７）（現行どおり）

第２号議案　資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、当社子会社を含めたグループ全体の現時点の損益状況を踏まえて、総合的な財務戦略の見地から、繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後のさらなる効率的な経営の推進及び財務体質の健全化を図ることを目的とし、資本金及び資本準備金の額の減少を行うことにつき、ご承認をお願いするものであります。

具体的には、会社法第447条第１項および会社法第448条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損補填に充当することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

また、資本金及び資本準備金の額の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、１株当たり純資産額に変更が生じるものでもございません。

１．資本金の額の減少の内容
（１）減少する資本金の額
2019年９月30日現在の資本金の額878,500,520円を828,500,520円減少して、50,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。
（２）資本金の額の減少が効力を生ずる日
令和２年１月31日を予定しております。
２．資本準備金の額の減少の内容
（１）減少する資本準備金の額
2019年９月30日現在の資本準備金の額870,558,520円を820,558,520円減少して、50,000,000円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。
（２）資本準備金の額の減少が効力を生ずる日
令和２年１月31日を予定しております。
３．剰余金の処分の内容
会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金のうち121,425,963円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたしたいと存じます。これによって、当社の繰越利益剰余金の欠損が解消されることとなります。
（１）減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金　121,425,963円
（２）増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金　121,425,963円

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）１名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（２名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）１名の選任をお願いするものであります。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

氏　名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
菊池（きくち）　誠晃（まさあき） （昭和53年３月25日生）	平成13年10月　株式会社サイバーエージェント入社 平成16年３月　同社マネージャー就任 平成17年３月　株式会社シーエー・キャピタル （現 株式会社サイバーエージェント・ベンチャーズ）出向 平成17年７月　当社設立 代表取締役社長就任（現任）	1,356,500株

（注）候補者と当社との間で金銭消費貸借契約等を締結しております。

第４号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役杉山直也氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
すぎやま　なおや 杉山　直也 （昭和51年４月26日生）	平成11年４月　日本電気株式会社入社 平成16年７月　株式会社マクロミル入社 平成20年１月　同社執行役員社長室長兼経営管理本部担当就任 平成21年１月　株式会社ケイジャーズ設立代表取締役就任(現任) 平成22年７月　株式会社マクロミル上席執行役員社長室長兼経営管理本部担当就任 平成24年４月　株式会社電通マクロミル取締役就任 平成24年９月　株式会社マクロミル取締役社長室長就任 MACROMILL EMBRAIN CO.,LTD.取締役就任 平成25年12月　株式会社電通マクロミルインサイト取締役就任 平成26年７月　株式会社マクロミル執行役管理部門担当就任 平成27年４月　同社執行役日本担当兼グローバルCAO就任 平成28年10月　SATORI株式会社社外監査役就任（現任） 平成29年12月　当社 社外取締役（監査等委員）就任（現任）	―

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．杉山直也氏は、社外取締役候補者であります。

３．杉山直也氏を社外取締役候補者とする理由は、経営者としての豊富な経験、および幅広い見識を実践的な視点から当社の経営に活かしていただけると判断し、選任をお願いするものであります。

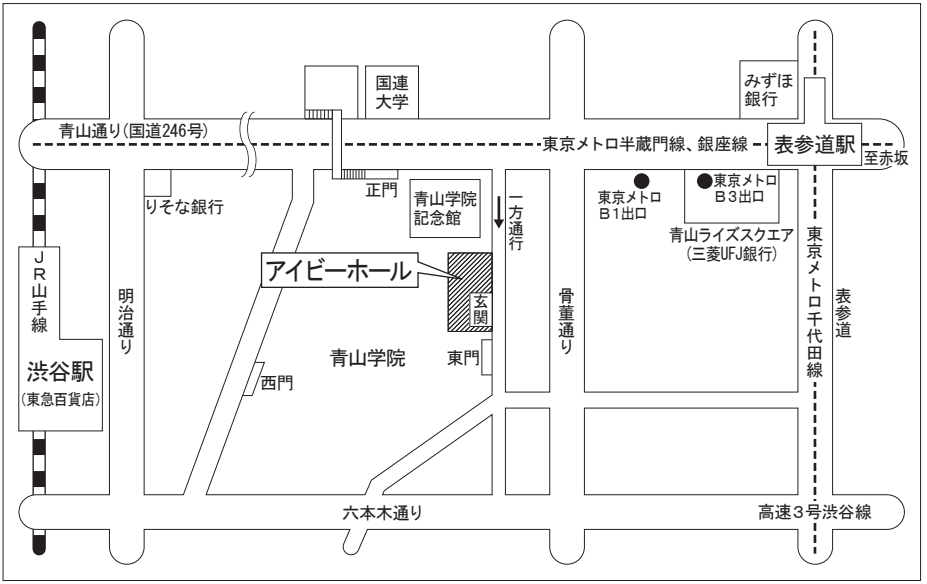
４．杉山直也氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって２年となります。

５．当社は、杉山直也氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。杉山直也氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都渋谷区渋谷４丁目４番25号
アイビーホール地下２階（サフラン）



交通機関

●東京メトロ銀座線・千代田線・半蔵門線
表参道駅（Ｂ１・Ｂ３出口）より徒歩５分